

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期
(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226 5169

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 石 原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574 8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 栢 野 宣 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	126,815	135,941	524,785
経常利益 (百万円)	5,708	4,879	25,961
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,905	2,980	13,650
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,248	3,892	23,204
純資産額 (百万円)	276,079	282,871	285,133
総資産額 (百万円)	498,279	528,572	520,123
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.59	8.85	40.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.58	8.84	40.47
自己資本比率 (%)	53.4	51.5	52.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,264	7,537	33,924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,754	9,568	38,716
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,627	616	5,858
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,976	32,219	33,803

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(ライフサイエンス事業)

重要性が増したことから、ユアヘルスケア(株)を連結子会社にしております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国では景気回復が続いており、欧州でも緩やかに回復している一方、新興国の一部では成長に勢いを欠く状態が続いており、世界的な地政学的リスクの高まりなど、引き続き下振れリスクが懸念されます。

わが国経済は緩やかな回復基調が続いているものの、足元では消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られ、また世界経済の下振れリスクなどもあり先行きに不透明感が残る状況であります。

このような経営環境の中、当社グループは、重点戦略分野への経営資源の投入、R & Dの強化による成長のドライビングフォースとなる新規事業の創出や、グローバル展開を一層強化し、事業構造の変革に注力しております。また、既存事業においては、新製品の上市など事業拡大のための施策や競争力強化のための製造コストや経費の削減等の収益力向上策に徹底して取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)の業績は、売上高は135,941百万円(前年同四半期連結累計期間(以下、前年同四半期)比7.2%増)と前年同四半期と比較して増収となりましたが、営業利益は4,876百万円(前年同四半期比5.7%減)、経常利益は4,879百万円(前年同四半期比14.5%減)、四半期純利益は2,980百万円(前年同四半期比23.7%減)と減益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

化成品事業

塩化ビニール樹脂は、国内需要が低調に推移する一方、原料価格上昇の影響を強く受けました。塩ビ系特殊樹脂は、海外市場で販売数量が増加しました。か性ソーダは、国内需要が堅調に推移し、販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は28,494百万円と前年同四半期と比べ1,803百万円(6.8%増)の増収となり、営業利益は891百万円と前年同四半期と比べ106百万円(13.5%増)の増益となりました。

機能性樹脂事業

モディファイヤーは、製品差別化力の向上、コストダウンなどの収益体質強化に注力し、国内市場・海外市場ともに事業拡大が進みました。特にシェア拡大に取り組んだ欧米市場の販売数量が増加しました。変成シリコーンポリマーは、オンリーワン製品としてユニークな品質特性への評価が高く、国内市場・海外市場ともに、順調に販売が拡大しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は24,121百万円と前年同四半期と比べ3,673百万円(18.0%増)の増収となり、営業利益は2,575百万円と前年同四半期と比べ555百万円(27.5%増)の増益となりました。

発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品と押出發泡ポリスチレンボードは、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり需要が低調に推移しましたが、原料価格の上昇に対応して販売価格の修正を図るとともに、製造コストダウンに取り組みました。ビーズ法発泡ポリオレフィンも、海外市場を中心に販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は15,760百万円と前年同四半期と比べ502百万円(3.3%増)の増収となりましたが、営業利益は554百万円と前年同四半期と比べ56百万円(9.3%減)の減益となりました。

食品事業

食品は、食の多様化に対応し、ニーズを先取りした新製品の拡販に努めましたが、国内需要の伸び悩みと低価格志向が継続するなかで原料価格上昇の影響を強く受けました。また、販売物流システム更新など販売供給体制の整備に伴い、一時的に経費が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は33,772百万円と前年同四半期と比べ871百万円(2.6%増)の増収となりましたが、営業利益は90百万円と前年同四半期と比べ1,397百万円(93.9%減)の減益となりました。

ライフサイエンス事業

医療機器は、血液浄化システム、インターベンション事業とも、国内外の販売が順調に拡大しました。医薬中间体は、販売数量が増加するとともに、API(医薬品としての有効成分を有する原体)が堅調に推移しました。機能性食品素材は、還元型コエンザイムQ10のヘルスケア効果が広くサプリメント市場に伝わり順調に需要拡大が進み販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は12,553百万円と前年同四半期と比べ2,060百万円(19.6%増)の増収となり、営業利益は2,089百万円と前年同四半期と比べ1,045百万円(100.2%増)の増益となりました。

エレクトロニクス事業

超耐熱ポリイミドフィルムは、需要が拡大しているエレクトロニクス製品市場で新製品のラインアップや新規案件の採用などにより、堅調な販売が続きました。光学材料は、販売数量が増加しましたが、新製品の採用の遅れにより低調に推移しました。また、超高温伝導グラファイトシートの販売は競争激化により販売価格が下落するなど低調に推移しました。太陽電池は、消費税率引上げ後の住宅着工戸数の大幅な減少の影響を受けましたが、国内の住宅向けに美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品として市場認知が広がるとともに、コストダウンや新製品開発を主体とする事業構造改革が進み採算は改善しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は10,948百万円と前年同四半期と比べ379百万円(3.3%減)の減収となり、営業利益は3百万円と前年同四半期と比べ569百万円(99.4%減)の減益となりました。

合成繊維、その他事業

合成繊維は、アフリカ市場での頭髮分野を筆頭とした当社の長年の市場開拓の努力が実を結び、市場拡大する中、高付加価値品の拡販を進めるとともに、コストダウンなどの収益改善策に注力しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は10,289百万円と前年同四半期と比べ593百万円(6.1%増)の増収となり、営業利益は2,471百万円と前年同四半期と比べ355百万円(16.8%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,449百万円増の528,572百万円、有利子負債残高は2,986百万円増の103,779百万円となりました。また、純資産は、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」の適用に伴う利益剰余金の減少や為替換算調整勘定の減少等により2,261百万円減の282,871百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.5%、D/Eレシオは0.38となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,584百万円減少し、32,219百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、7,537百万円（前年同四半期比2,727百万円減）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益4,643百万円、減価償却費5,510百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額3,553百万円等による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、9,568百万円（前年同四半期比1,813百万円増）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出9,139百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の財務活動による資金の収入は、616百万円（前年同四半期比2,243百万円増）となりました。

その主な内容は、借入の実施3,430百万円等による資金の増加と、配当金の支払額2,695百万円等による資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、イ．研究開発型企業への進化、ロ．グローバル市場での成長促進、ハ．グループ戦略の展開、ニ．アライアンスの推進、ホ．CSRの重視、に取り組んでおります。また、中期計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、当社グループの変革と成長を加速してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- イ．本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ．当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

- 二．当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ．本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ．本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ．本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみならず判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ．本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ．社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ．本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ．特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト．本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,608百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であ ります。
計	350,000,000	350,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		350,000		33,046		34,821

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,019,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,611,000	335,611	
単元未満株式	普通株式 1,290,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000		
総株主の議決権		335,611	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が797株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	13,019,000		13,019,000	3.72
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号 ゲートシティ 大崎イーストタワー	50,000		50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000		30,000	0.01
計		13,099,000		13,099,000	3.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,042	32,501
受取手形及び売掛金	118,745	119,946
有価証券	110	110
商品及び製品	51,333	53,371
仕掛品	8,774	9,140
原材料及び貯蔵品	28,308	28,381
その他	15,215	16,348
貸倒引当金	89	91
流動資産合計	256,440	259,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,400	58,082
機械装置及び運搬具（純額）	74,247	74,828
その他（純額）	52,596	55,051
有形固定資産合計	184,244	187,961
無形固定資産		
のれん	5,387	5,219
その他	6,725	6,741
無形固定資産合計	12,112	11,960
投資その他の資産		
投資有価証券	48,436	51,015
その他	19,114	18,148
貸倒引当金	224	220
投資その他の資産合計	67,326	68,943
固定資産合計	263,683	268,865
資産合計	520,123	528,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,461	67,424
短期借入金	49,610	51,197
未払法人税等	3,841	1,526
引当金	115	11
その他	42,166	48,011
流動負債合計	162,194	168,171
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,445	39,844
引当金	247	251
退職給付に係る負債	21,362	24,678
その他	2,739	2,756
固定負債合計	72,795	77,529
負債合計	234,990	245,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	209,449	206,343
自己株式	10,520	10,523
株主資本合計	266,812	263,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,534	12,270
為替換算調整勘定	353	732
退職給付に係る調整累計額	3,293	3,126
その他の包括利益累計額合計	7,595	8,411
新株予約権	139	139
少数株主持分	10,586	10,617
純資産合計	285,133	282,871
負債純資産合計	520,123	528,572

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	126,815	135,941
売上原価	95,270	102,862
売上総利益	31,545	33,079
販売費及び一般管理費	26,372	28,202
営業利益	5,173	4,876
営業外収益		
受取配当金	577	577
為替差益	556	261
持分法による投資利益	113	52
その他	318	153
営業外収益合計	1,565	1,044
営業外費用		
支払利息	237	308
固定資産除却損	423	302
その他	369	431
営業外費用合計	1,030	1,041
経常利益	5,708	4,879
特別損失		
訴訟関連費用	178	236
特別損失合計	178	236
税金等調整前四半期純利益	5,530	4,643
法人税、住民税及び事業税	1,572	1,291
法人税等調整額	166	236
法人税等合計	1,405	1,528
少数株主損益調整前四半期純利益	4,124	3,114
少数株主利益	219	134
四半期純利益	3,905	2,980

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,124	3,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,620	1,746
為替換算調整勘定	2,490	1,140
退職給付に係る調整額	-	145
持分法適用会社に対する持分相当額	12	27
その他の包括利益合計	4,123	778
四半期包括利益	8,248	3,892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,924	3,796
少数株主に係る四半期包括利益	323	96

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,530	4,643
減価償却費	4,800	5,510
退職給付引当金の増減額(は減少)	413	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	34
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	605
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	1
受取利息及び受取配当金	591	593
支払利息	237	308
持分法による投資損益(は益)	113	52
固定資産処分損益(は益)	240	196
売上債権の増減額(は増加)	1,447	1,491
たな卸資産の増減額(は増加)	1,872	2,718
仕入債務の増減額(は減少)	1,795	1,065
その他	3,486	4,444
小計	11,619	10,670
利息及び配当金の受取額	631	625
利息の支払額	159	205
法人税等の支払額	1,828	3,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,264	7,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,382	9,139
無形固定資産の取得による支出	969	541
投資有価証券の取得による支出	10	109
投資有価証券の売却による収入	-	362
関係会社株式の取得による支出	23	70
貸付けによる支出	451	140
貸付金の回収による収入	35	63
その他	47	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,754	9,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,835	3,457
長期借入れによる収入	26	1,834
長期借入金の返済による支出	641	1,861
リース債務の返済による支出	93	58
配当金の支払額	2,695	2,695
少数株主への配当金の支払額	54	56
自己株式の取得による支出	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,627	616
現金及び現金同等物に係る換算差額	342	174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,224	1,589
現金及び現金同等物の期首残高	31,747	33,803
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,976	1 32,219

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したユアヘルスケア(株)を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4,194百万円増加し、退職給付に係る資産が949百万円、利益剰余金が3,396百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
KSSベトナムCo.,Ltd.	268百万円	264百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
TGA ベーストリーカンパニー Pty.Ltd.	223百万円	238百万円
カネカファーマベトナム Co.,Ltd.	85百万円	80百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	201百万円	188百万円
受取手形裏書譲渡高	-百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	33,260百万円	32,501百万円
有価証券勘定	110百万円	110百万円
計	33,370百万円	32,611百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	394百万円	391百万円
現金及び現金同等物	32,976百万円	32,219百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成25年3月31日	平成25年6月7日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成26年3月31日	平成26年6月6日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	26,691	20,447	15,258	32,901	10,493	11,327	9,696	126,815		126,815
セグメント間の 内部売上高又は振替高	794	175	50	0	0	112	507	1,640	1,640	
計	27,485	20,622	15,308	32,901	10,494	11,439	10,203	128,456	1,640	126,815
セグメント利益	785	2,019	611	1,487	1,043	572	2,115	8,636	3,463	5,173

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,636
セグメント間取引消去	6
全社費用(注)	3,477
その他の調整額	21
四半期連結損益計算書の営業利益	5,173

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	28,494	24,121	15,760	33,772	12,553	10,948	10,289	135,941		135,941
セグメント間の内部売上高又は振替高	367	152	61	0	10	112	311	1,016	1,016	
計	28,862	24,273	15,822	33,772	12,564	11,060	10,601	136,958	1,016	135,941
セグメント利益	891	2,575	554	90	2,089	3	2,471	8,676	3,799	4,876

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,676
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	3,785
その他の調整額	12
四半期連結損益計算書の営業利益	4,876

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織管理体制の見直しに伴い、メガソーラー関連については「合成繊維、その他」事業から「エレクトロニクス」事業に含めて表示する方法に変更しております。また、一部の連結子会社の所管変更を行っており、それに伴い報告セグメントを「エレクトロニクス」事業から「化成品」事業に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円59銭	8円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,905	2,980
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,905	2,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	336,948	336,962
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円58銭	8円84銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	318	278

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月13日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 | 2,695百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年6月6日 |

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2013年11月5日に当社の主張を認める地裁判決がありましたが、同年12月3日に被告3社が控訴手続きを開始し、現在も継続中であります。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd.(ZMC), ZMC USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., Maypro Industries, Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。